

平成23年2月25日

あきる野市議会議長 殿

あきる野市議会議員 戸沢弘征

一般質問通告書

次の事項について、会議規則第63条第2項により質問を通告します。

質問事項	質問要旨(箇条書)
(1)環境都市あきる野について	<p>`あるきたくなるまち` `住みたくなるまち` あきる野市の将来像を目指して、施政方針で「環境都市」を提唱したことに敬意を表します。しかし環境都市をつくるうえで、いくつかの「まちづくりプラン」を見直ししなければならないと思いますので、市長の見解を伺います。</p> <p>ア、 施政方針では、「10年後の東京」の実行プログラムでは、多摩シリコンバレー形成で圏央道を軸としたエリアは、高度基盤技術集積ゾーンと位置づけられている。産業集積を活用した新規プロジェクトに期待する方針が出され、新たな産業の誘致をうたっています。22世紀に、あきる野の美しく豊かな山河を引き継いで、たしかな環境都市あきる野を守り育てられるのか見解を伺います。</p> <p>イ、 施政方針では、地球温暖化防止地域計画を策定すると述べたが、公害のない、魅力あふれる循環型のまちにする立場を明確に打ち出すために北海道ニセコ町のように、まちづくり条例の制定の考えをもっているのか伺います。</p> <p>ウ、 施政方針では、都の土地である秋川高校跡地周辺の産業系市街地整備により、職・住・工・農のバランスのとれた産業系複合型市街地にする取り組みをすすめると述べているが、市長から具体的展望を伺います。</p> <p>エ、 人と緑の共生の環境保護活動の象徴として東京サンショウウオを守り育てたいと述べています。そこで環境基本計画にある、市民・事業者・市が協働して行動するとの目標があるが、その具体的施策はなにか伺います。</p>

(2)秋川ファーマ
ズセンターの改造計
画について

オ、 (仮称)まちをきれいにする条例の制定を求めてきた。最近、福生市で条例化された。我が市には様々な廃棄物の処理と清掃に関する条例や要綱がある。その条例を体系化すれば、市民とともにきれいなまちをつくる積極的アピールできることになる。市長の政治姿勢を伺います。

新鮮で安心・安全な農作物を提供する秋川ファーマズセンターの改造について再三提唱してきました。前回の回答では、実現に向けて関係者による先進施設の研修視察を計画していると回答されました。施政方針では「地産地消推進市民懇談会」による提案に基づき、農業を魅力ある職業にするために、遊休農地の活用、食育や食文化の伝承など取り組みをすとしていきます。期待できる施政方針です。その中心的な役割を果たす施設がファーマーズセンターです。改造に当たっての財政計画について伺います。